

7 岐阜盲ろう者友の会「やさい畑」

「岐阜盲ろう者友の会」は、岐阜県に暮らす盲ろう者と、盲ろう者を支援する人たちの活動と交流を目的として、2000年に発足した団体です。会の愛称は「やさい畑」です。

岐阜県における盲ろう者に対する通訳・介助者の養成事業と派遣事業は、委託事業として、岐阜盲ろう者友の会によって運営されています。岐阜盲ろう者友の会は、盲ろう者を中心として、障害のある人も無い人も、それぞれの関わり方で盲ろう者支援の活動に取り組んでいます。委託事業以外の主な活動は、クリスマス会、花見会などの交流会、会報発行、盲ろう者同士の情報交換、その他の行事や研修などです。



8 盲ろう者の孤立を防ぎ、社会参加を助けるために

あなたの周囲に、目と耳の両方が不自由な人はいらっしゃらないでしょうか？
視覚障害をもつ人で、最近になって耳も不自由になってきた人はいませんか？
聴覚障害をもつ人で、最近になって目が不自由になってきた人はいませんか？

そうした状況にあって、どうしたらよいか途方に暮れている人はいませんか？
そのような人をご存知でしたら、下記の連絡窓口までぜひご連絡ください。それぞれの人にあったコミュニケーション手段を使える通訳・介助者による支援や、同じような障害をもつ人との交流や情報交換を通じて、目と耳の不自由な方の社会参加の手助けを致します。

ご相談窓口・連絡先

岐阜県健康福祉部 障害福祉課社会参加推進係
〒500-8343 岐阜市藪田南2丁目1-1
岐阜県庁内
TEL:058-272-1111 (代表)
TEL:058-272-8309 (直通)

休日・夜間のご連絡先

岐阜盲ろう者友の会
TEL&FAX:058-247-7321
【野口方】
E-mail: gifudb_haken8318@yahoo.co.jp

あなたの身近に視覚と聴覚の両方に 障害のある方はいらっしゃいませんか？

岐阜県盲ろう者通訳・介助者の派遣事業のご紹介

もともと目に障害がある人が耳も聞こえにくくなった



もともと耳に障害がある人が目も見えにくくなった



加齢・事故・病気などで目と耳の両方に不自由を感じるようになった



さまざまな困難

- 思ったように会話が通じない
- 新聞・テレビ・ラジオなどが使えない
- メールの読み書きができない
- 自由に外出ができない

岐阜盲ろう者友の会



岐阜県委託事業

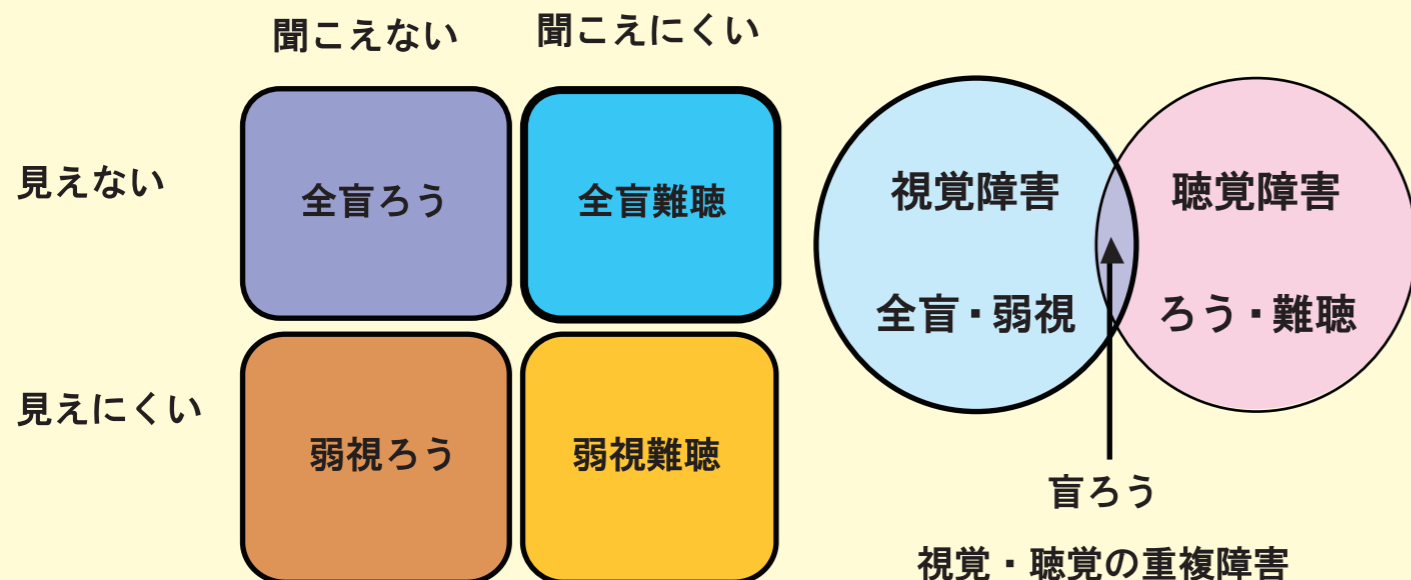
1 盲ろう者（目と耳の両方に不自由を感じている人）

日本には目が不自由な人が約31万人います。また、耳が不自由な人が約29万人います。一方、2012年の全国盲ろう者協会による実態調査では、目と耳の両方が不自由な「盲ろう者」が約1万4千人いることがわかっています（身体障害者手帳に視覚と聴覚の両方の障害が記載された人の数）。

目と耳の障害の状態は個人差があります。生まれつき障害をもっている人もいれば、怪我や病気などで見えにくくなったり、聞こえにくくなった人もいます。例えば、視覚障害者が加齢などにより耳も不自由になったり、聴覚障害者が病気等で目も不自由になっても、「盲ろう」であることに気づかない場合があります。岐阜県には、約200人の盲ろう者が暮らしているものと推定されています。

2 盲ろうという障害

盲ろうという障害は、視覚と聴覚のそれぞれの障害の特徴に基づいて、4通りに大別されます。障害の状況によって、使えるコミュニケーション手段や、求める支援はさまざまなものとなります。



3 盲ろう者の困っていること

盲ろう者は、個人差があるものの、目と耳が不自由なために、人との会話が困難です。また、目や耳を通じて情報を得ることが不自由なため、周囲の状況を知ることが難しく、自宅から外出することが困難な状況に置かれています。家族・友人との会話すら通じなかったり、一人では通学・通勤・買い物などに支障があるため、日常生活もままならず、盲ろう者は孤立しがちです。

4 盲ろう者のコミュニケーション

盲ろう者は、見え方・聞こえ方や、生活上の経験などにより、それぞれの使いやすいコミュニケーション手段を使います。手話、接近手話、触手話、指文字、点字、指点字、手書き文字、音声、筆談など、盲ろう者の視力や聴力にもよりますが、さまざまな手段が使われます。



5 通訳・介助者

盲ろう者の通訳と介助に関する専門的な知識と技能をもち、盲ろう者が日常生活を送り、社会参加ができるように支援する人を、「通訳・介助者」といいます。通訳・介助者は、盲ろう者に周囲の状況を伝えたり、人との円滑なコミュニケーションを助けたり、安全に移動できるように介助をしたりします。

6 通訳・介助者の養成事業および派遣事業

盲ろう者向けの通訳・介助者を育成するために、岐阜県では通訳・介助者の養成事業を行っています。これは、県内各地で通訳・介助者養成講座を開いて、通訳・介助者の志望者に対して通訳や介助のための知識と技能の研修を行って養成するものです。また、岐阜県では、養成講座を修了し、通訳・介助者として認定・登録された人を、実際に盲ろう者の要請に応じて紹介・派遣する派遣事業も行っています。派遣された通訳・介助者は、盲ろう者の要望に応じて、盲ろう者の外出やコミュニケーションの手助けをします。